

一般社団法人日本臨床検査専門医会 2023 年度 第 7 回理事会議事録

開催日時：2024 年 3 月 23 日（土曜日）14 時～16 時

場所：専門医会事務局+Zoom によるハイブリッド会議

現地出席者：〆谷理事長・山田副理事長・村上(庶務担当)・増田(会計担当)・田部

幸村・鯉渕・尾崎各常任理事

菊池監事

WEB 出席者：松下常任理事・藤井・植木・浅井・山田・山崎・北中各理事

東條監事

欠席者： 福地常任理事・橋口理事

Web 会議システムにより、途中参加予定の松下常任理事以外の全出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、的確な意見表明ができることが確認されたため、定刻、〆谷理事長が開会を告げ、〆谷理事長が議長となり、開会を宣し、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 各種委員会報告

1) 情報・出版委員会

福地委員長に代わり村上庶務担当理事により、福地委員長が予め提出した資料に基づき JACLaP NEWS 現在 147 号以降の発行準備を進めている旨報告があった。また、来年度発行予定の NEWS について、連載している「提言」についてだが、現在「会員の声」の原稿が溜まっているため、まずそちらを優先して掲載すると説明があった。LabCP においては昨年度予定分が発行できなかったため、2024 年は 5 月に 2023 年度分 41 巻 1 号として第 2 回年次大会の特集号、6 月に 2024 年度分 42 巻 1 号を臨時社員総会・学術集会の特集号として続けて発行。2024 年 10 月に 42 巻 2 号を第 3 回年次大会特集号として発行を予定している。日本衛生検査所協会 協会誌「ラボ」専門医のページは出居先生を中心に順調に掲載が続いている。JACLaP WIRE も東條監事の協力を得て順次発行している、ホームページからも参照可能である。

〆谷理事長が議場に質問があるか諮ったところ、尾崎常任理事より 42 巻 1 号に第 3 回年次大会特集について、多忙な講演者のために予め原稿執筆依頼をしたいとの発言があった。なお、原稿提出が難しい場合は抄録の掲載とのことで合意があった。なお、発行計画が詰まっているため、間隔をあけたほうがよいとの意見があがった。また、内容について、学術集会特集号において日本臨床検査医学会と共催シンポジウムについて、臨床検査医学会誌との重複が無いかと、確認の声があがった。別途臨床検査医学会に後日確認することになった。さらに、年次大会号について、依頼原稿のため査読は必要ないこと、非会員原稿料が発生する旨確認があった。

2) 教育研修委員会

鯉渕委員長より、資料に基づきまず、2024 年度教育セミナーについてプログラムを

示し、日程・講師が決定していることが説明された。4月8日から参加募集を予定している。なお、希望者の人数が多ければ、「合格者に試験勉強のコツを聞く」会をZOOMで行うことを企画している。次に、第3回年次大会における生涯教育講演について、2講演を予定し「共通講習B医療経済」、「共通講習A感染対策」がそれぞれ1単位ずつ取得できるように更新単位申請をしている旨報告があった。ここで、谷理事長より、臨床検査医学会で「教育セミナーが専門医試験に沿ったセミナーであること」について確認があったとの報告があった。審議事項第三号議案で検討する。

3) 資格審査規定改定委員会

田部委員長より、資料に基づき、前回以降1名の入会審査を委員会で承認し、理事長に承認依頼をした旨報告があった。谷理事長より入会承認したと報告があった。その他、書類保存期限内規(案)の作成をした。審議事項第五号議案に進む。検討の背景として、事務局の保管スペースが挙げられた。資料を示し、法定・任意の保管期限一覧について説明があった。会員情報(入退会)については2通りの考え方があるが、委員会では一般法第120号2条に定める通り、「その事業に関する重要な資料」に該当すると考え10年を提案する。また、総会委任状については法的には3か月で足りるとされているが、少なくとも1年、特別決議があった場合は10年を提案する。この2点は審議をして欲しい。それ以外、社員総会議事録、理事会議事録、総会出席者名簿、会計帳簿および証憑類等、選挙関連書類、労務関連書類は法律の定めとする。審議事項について、議長が議事に諮ったところ特に異論は無く、委員会提案が承認された。ただし、保管スペースにもよるが、総会委任状・名簿においては3か月を最短とするが、事務のスペースを考えて対応を考えるとこのことで審議が終了した。

4) 渉外委員会

幸村委員長より資料に沿って、全国検査と健康展宮城会場の報告書、開催の様子が届いたことの紹介があった。また、各会場派遣医師のアンケートを資料で示し、次年度以降の開催のため各理事資料に目を通し、情報を共有して欲しいとの発言があった次に、臨床検査振興セミナーについて来年7月にお茶の水ソラシティカンファレンスセンターにて久しぶりの対面開催をするとの報告があった。プログラム案を示し、渉外委員会メンバー他の意見を集約し、演題の一つは新型コロナウイルス感染症についてとなった。もう1つは令和6年度診療報酬改定について、例年に倣い厚労省からの講師と、本会からは松下一之先生に講演をしていただく予定。併せて、幸村委員長が2025年度に大会長を務める第4回年次大会の概要についても説明があった。理事長よりプログラムについて例年は厚労省担当者が先であるが現段階では後になっていることについて確認があった。幸村委員長より、現段階ではまだ厚労省の担当が決まっておらず、感染症講演担当の森永医師の都合を優先しての企画であると説明があった。今後両者の予定を摺合わせ修正していく。ここで、村上理事より検査と健康展について派遣医師については原則地域の先生にお願いしたいとの発言があった。谷理事長より、基本は地元の医師、決まらない場合は専門医会が派遣をし、検査医学会学術集会

と重なる日程以外は医師不在を避けるとの方針が示された。専門医会が派遣した場合専門医を持っている医師は地域医療貢献の更新単位がつく。また、検査と健康展について検査の内容説明をする場合、自治体によっては診療所登録が必要と言われることがあるとの意見があった。今までもそのような意見がでたことがあるが、各自治体によって対応が違うので、各地の技師会が判断し登録をとる場合は対応していると説明があった。また、山田副理事長より、補足として専門医だけではなく、専攻医の単位にもなるので、専攻医にも声を変えて欲しいとの意見があった。

5) 広報・ネットワーク委員会

尾崎委員長より資料に沿って報告があった。レジデントノート部門、ネットワーク BBS 部門、イベント部門の3体制でそれぞれ活動をしている。来年の子ども霞が関見学デー、JaCLAS EXPO などの活動については未定。レジデントノート「検査の Tips！」についてはいったん打ち切り予定であり、今後は検討中。ネットワーク BBS の活用が進まない中、気軽に相談ができる環境を整えるよう検討中。なお、委員の中から本会ホームページについて、アンコンシャスバイアスに抵触すると判断される可能性があるとの意見が出ている。今後、ホームページの仕様について委員会で検討をしていきたい。議場より、フリーの素材でも違うイメージのものはあるはずなので業者に提案をしていくとよいとの意見が上がった。

6) 保険点数・データシステム委員会

松下委員長に代わり庶務担当村上理事より報告があった。主に、令和6年の保険改定に向け、提案書作成と内保連への提出を検査医学会と合同提案、令和6年度医療技術評価報告書作成を行った。評価報告書は資料の通り提出をした。また、関連5団体で令和6年度診療報酬改定に関する要望調査を行い、精査・選別し優先順位をつけた。要望項目については資料に示している。医療 DX の推進に関連しては、図表を示し、2024年4月1日に開始予定の JLAC10/11 管理体制と JLAC センターについて説明があった。東條監事より、振興協議会からの提案は他に比べてかなり通しいただきたい印象があるとの補足があった。

2. 第3回年次大会準備状況について

尾崎大会長より、資料に基づき、プログラムと取得可能な更新単位について説明があった。続いて、予算と現在の広告・協賛についての報告があり、シャトルバス代の参加者負担などの協力を依頼したい。1月に準備会義を開催し、役割分担などについて確認した。その他、シャトルバスの運行ルート、会場の設備などを確認中。エキスカンションも企画しているが、最低催行人数があるため未定。

3. 第70回日本臨床検査医学会学術集会ワークライフバランス委員会企画

「臨床検査医としてどう働き続けるか」より臨床検査専門医会へ：課題共有のお願い
鯉淵常任理事より、資料を示して報告があった。今回の企画はワークライフバランス「ライフ」を、育児との両立などに限らず、介護・持病や趣味など多様なテーマを

盛り込み、臨床検査業界で働く仲間を増やし、働き続けるための環境改善を目的とし、臨床検査医がみんなで前向きに働こうということを趣旨としている。本企画でのシンポジウムやアンケートを通し、課題をまとめた。同じ文章を検査医学会にも提出してある。資料にある情報を共有することにより、臨床検査医の魅力を若い世代に伝え、やりがいをもって働き続けること、ならびに仲間を増やすような取り組みを検討することへつながることを期待する。本会教育研修委員会としても、教育セミナーを通じて課題に対応できるような取り組みを考えていきたい。山田副理事長より、専門医会として何ができるかを検討すべきではないかという意見があった。

4. その他

WASPaLM ワールドコンGRESの開催について、村上常任理事が、今年はトルコで開催されることが決定している旨を報告し、参加・協力の検討を呼びかけた。

<審議事項>

1. 2024 年度行事予定について

議長より村上庶務担当常任理事に説明が求められた。村上庶務担当常任理事は資料に沿ってまずは5月の第1回理事会の主な議題が決算承認と定時社員総会招集である旨が説明された。また、年次大会時の理事会については議題の有無などにより、今後開催が検討されると説明があった。議長より、2024 年は理事選挙が行われるむね補足があった。その他は例年に倣った行事が活動予定として示され、議長が議事を諮ったところ満場異議無く承認された。

2. 2024 年度予算案について

議長より増田会計担当常任理事に説明が求められた。増田会計担当常任理事より資料に沿って収支予算の特筆すべき項目について説明があった。基本的には、2023 年度実績に基づいて作成されている。収入において、賛助会員追加による賛助会費増額、経費については2023 年度予算、および実績を参考に計上している。人件費は事務員が1名になるため減額、印刷費はLabCP が今年度発行が無く、来年度3回発行の計画がされているが施行細則と齟齬が無いよう2回分で計上している。振興セミナーについては対面開催に戻ったため、予算を変更した。年次大会収支は第3回年次大会の収支を取り入れている。なお、今回0計上されている費目については、実務上不要とのことで会計事務所に相談の上削除を予定する。議長が議事を諮ったところ、満場異議無く承認された。

3. 教育セミナーに関して(講師の選定方法・2025 年度以降の開催形式(オンデマンド or 対面形式))

議長より鯉淵教育研修委員会委員長に説明が求められた。鯉淵委員長はまず、教育セミナー開催にあたり、臨床検査医学会との取り決めが文書化されておらず、不都合が生じていたため、その解消のために文書化を検討している旨、文書案を示して説明した。課題の一つ目として講師の選定の仕方をあげ挙げた。今後、試験委員、試験実行委員と講師が被ることの無いよう、検査医学会に委員名簿の提供を依頼したい。次に、試験問題

について、教育セミナーの内容との乖離を改善するため、専門医会(教育研修委員会委員長)から医学会試験委員長、試験実行委員長宛に講義内容を送付する。また、試験後試験内容と講義内容に大きな乖離が無いか確認したい。なお、教育セミナーの内容＝受験対策と誤解している受験生が見られるため、「専門医試験を受験するにあたり最低限知っておくべき」内容であることを周知し、誤解が生じないようにする。以上が資料にある取り決めに交わすことを提案した経緯である。議長が、本取り決めに關しては事前に行われた臨床検査医学会常任理事会ですでに諮られ、承認を得ており、理事会に提出する予定になっている。議長より、他団体が関わることを明文化することにより試験の公立性を保てなくなるのではないかという意見が出た。また、今まで明文化されていなかったことにより、試験委員でありながら講師をするということがあって、それが是正されたことはよいことだが、本来、検査医学会側が明文化して規制されることが筋ではないかという意見がでた。教育セミナーが受験生のために機能するように、協力することについては、検査医学会側と一致しているが、専門医機構の基本領域専門医であるため、内々で協力することはあっても明文化はさけた避けたほうがよいのではないかという意見がでたため、鯉淵委員長は明文化をしないこと、および内容について再度委員会内で検討するとし、議長は本件の議事を終了した。続いて、2025 年度以降の開催形式について、委員会としては配信形式をとることで意見がまとまった旨の報告があり、議長が議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

4. 臨床検査医学会ワークライフバランス委員会共済金について

議長より鯉淵教育研修委員会委員長に説明が求められた。鯉淵委員長より、共催金支払いについてと取り決めがなく、2023 年度に不都合が生じたため、検査医学会ワークライフバランス委員会委員長と検討し、共催金の請求および支払いに関する取り決めを作成した旨の報告があった。議長が議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

(審議事項 5 は審議済み)

6. 有効会員推薦の追加について

議長より田部資格審査・規定改定委員会委員長に説明が求められた。年会費の保留により、有効会員の資格が保留にされていた会員について、会費の納入を確認した旨報告があった。これを受け、議長が当該会員の有効会員追加を次の総会に提案することを議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

7. ネットワーク BBS の ID, PW による運営管理の件

議長より尾崎広報ネットワーク委員会委員長に説明が求められた。尾崎委員長より本システムは会員専用として運用しているため、退会会員が引き続きアクセスすることを防止するため、年に 1 回 IDPW の変更を検討した旨報告があった。具体的には年に 1 回会費請求時に会員に送付する。議長が議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

8. 会員管理システムの変更について

議長が事務局に説明を求めた。現システムソフトが Windows11 に対応できないため、

Windows10 のサポートが終了する 2025 年以降、個人情報保護の観点から別のシステムを導入する必要があると考えた。4 社の説明と見積もりを資料に示すが、関連複数団体で使用されていること、会費支払いの期抜けを防ぐことから事務局は株式会社翔葉のシステムを推薦し、最終的な判断は理事会に委ねるとした。議長が議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

9. 振興協議会将来ビジョン課題検討小委員会委員推薦の件

議長より資料を示し、振興協議会から「将来ビジョン検討委員会」（委員長：宮島喜文 副理事長）の委員、本会から WG 委員の推薦依頼があったと説明があった。次世代を担うということで増田常任理事が適当と考え推薦したい旨、議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

10. 第 71 回学術集会共催シンポジウム・臨時社員総会講演会について

議長より、第 71 回学術集会共催シンポジウムについて、各委員会の持ち回りとしており、連続にはなってしまうが今年も保険点数・データシステム委員会松下委員長に依頼したいと発言があった。また、総会講演会については山田副理事長が担当し、共通講習 B 両立支援の単位認定申請を検討する。今後の総会講演会も共通講習 B の単位をとれる講演とし、専門医会としての特色を出したいと発言があった。以上について、議長が議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

11. 次回 2024 年度第 1 回理事会の日程について

議長より、2024 年度第 1 回理事会の日程について検討する必要があると説明があった。定時社員総会に向けて、招集決議、決算報告、事業報告が主な議題となる。5 月 18 日（土）を候補として議長が議事に諮ったところ満場異議なく決定した。

その他、議案事項につき議長が参加理事に追加の発言がないか諮ったところ特に意見が出ず、以上をもって議事・報告の全てを終了した。議長は閉会を宣した。

松下常任理事が途中参加・藤井理事、東條監事が所用により途中退出した以外参加者全員、通信が途切れることもなく、閉会までつつがなく議事が進行された。

以上、議事・報告事項について本議事録を作成し、出席理事長及び出席監事は次に記名押印する。

2024 年 12 月 28 日

理事長 ベ谷 直人 印

2024 年 10 月 6 日

監事 菊池 春人 印